

都市公園・東田大通り公園を「先端技術実証パーク」として様々な企業へフィールド提供！

次世代新技術・円筒型太陽光発電の実証

(株)フジコー、CKD(株)、ウシオ電機(株)、国立大学法人 電気通信大学)

円筒型太陽光モジュール



(平板型比較)
円筒型の特長

- ・約1.5倍の発電量
- ・垂直設置も可能
- ・軽量・高耐久
- ・太陽電池切れを保護・固定する高価な封止材が不要
- ・風雪に強く、光を透過



水平設置 (下部空間有効活用可能)



垂直設置

公園機能を損なわない「垂直設置」又は「水平設置による下部空間有効活用」により、

- ① 都市公園における太陽光発電所立地可能性の実証
- ② 円筒型太陽光を組み込んだ公園利用者の利便性向上を図るスマートポールの実証

実証内容
(想定)



スマートポール実証



円筒型太陽光+
センサーデバイス



防犯・防災・見守り

自動運転・xRが創る「どこでもテーマパーク」実証

「屋外での自動運転技術」と「xR技術」を融合した先進デジタルアトラクション (予定)



令和3年度
観光庁採択事業

現状

都市公園に太陽電池発電施設を設置する場合の占用許可基準は、「太陽電池発電施設については、既設の建築物に設置し、かつ、当該建築物の建築面積を増加させないこと」とされている。

(都市公園法施行規則第7条の2第3号)

提案

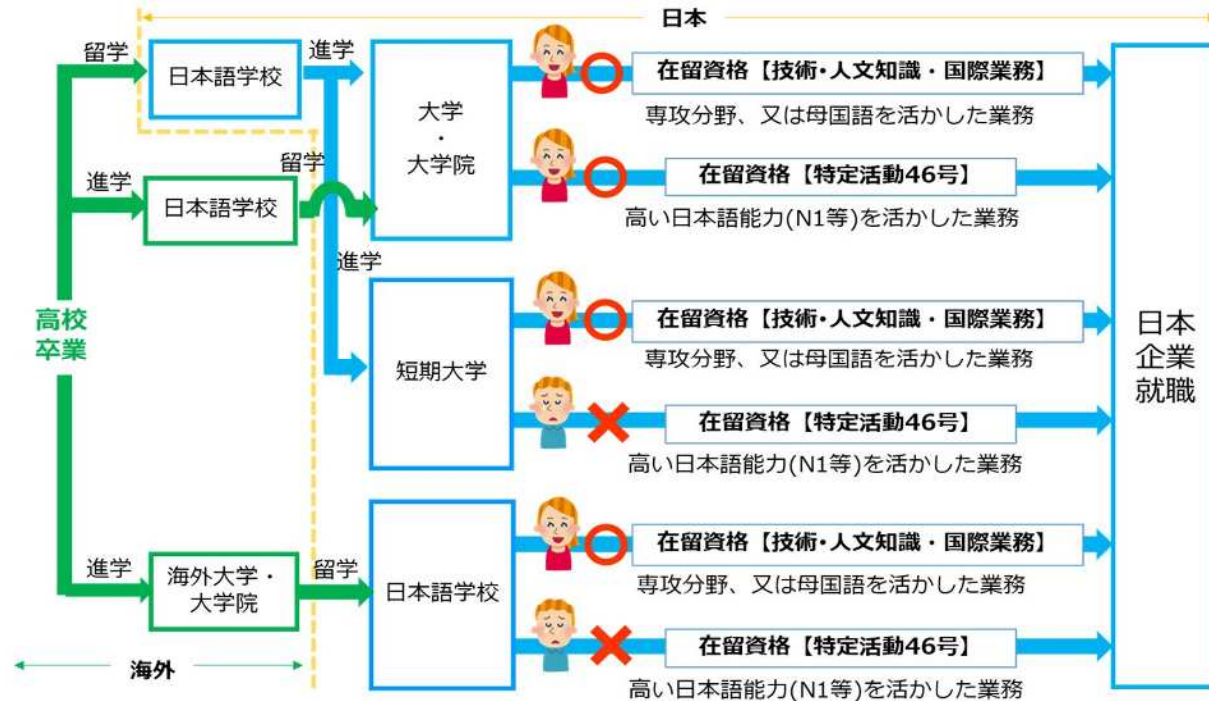
次世代の新技術を活用し、都市公園の機能を損なうおそれがない太陽電池発電施設を設置する場合は、既設の建築物以外の場所に設置する占用許可を可能とする。

高い日本語能力を有する留学生の就職に関する在留資格の規制改革

- 高い日本語能力(N1等※)のある留学生が、日本企業就職にあたり、日本語を用いた円滑な意思疎通など幅広い業務に従事可能な在留資格「特定活動46号」を取得できる要件は「日本の大学・大学院を卒業の場合」に限定されている。
- 「日本の短期大学を卒業」又は「海外大学・大学院を卒業後、日本の日本語学校を卒業」した留学生は、高い日本語能力(N1等)があっても、同在留資格の取得は認められてない。

※ 日本語能力試験N1又はBJTビジネス日本語能力テストで480点以上

現
状



「特定活動46号」についての具体的な活動例

【留学生の就職支援に係る「特定活動」(本邦大学卒業者)についてのガイドライン(出入国在留管理庁 令和2年2月改定)】より抜粋

- 飲食店に採用され、店舗管理業務や通訳を兼ねた接客業務を行うもの(対日本人接客可)
- 小売店において、仕入れ、商品企画、通訳を兼ねた接客販売業務を行うもの(対日本人接客可) など



規
制
改
革

「①日本(市内)の短期大学を卒業した留学生」、「②海外大学・大学院を卒業後に来日し、日本(市内)の日本語学校を卒業した留学生」についても、高い日本語能力(N1等)を有している場合、在留資格「特定活動46号」を取得し、日本語を用いた円滑な意思疎通など幅広い業務への従事を可能とする。(出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の規定に基づき同法別表第1の5の表の下欄に掲げる活動を定める件(法務省告示)46号・別表第11)

- 日本での就職を目指して来日する優秀な外国人留学生の増加！
- 日本語能力の高い優秀な外国人材の幅広い分野での活躍を促進し、市内就職率向上と本市のダイバーシティ推進を図る！